大阪府

男女いきいき

事業者のみなさまへ

登録 ▸▸ 認証 ▸▸ 表彰

みなさん、いきいき働いてますか？

大阪府は、いきいきと働くことのできる職場づくりを応援します！

「男女いきいき・元気宣言」事業者登録制度

男女いきいき 元気宣言

「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、働く場における男女共同参画に向けた取組を進め、男性も女性もいきいきと働くことのできる元気な企業・団体をめざしてがんばっているみなさんを「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、その取組を応援します！

▸▸

「男女いきいきプラス」事業者認証制度

男女いきいき PLUS+ 大阪府男女いきいきプラス認証

「男女いきいき・元気宣言」の次のステップとして、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定、「女性の職業選択に資する情報の公表」を実施している企業・団体を認証します。さらなる女性活躍に向け、認証事業者をめざしてみませんか？

登録・認証・表彰の詳細は、次ページからご覧ください！

大阪府　男女いきいき　検索

STEP 1

「男女いきいき・元気宣言」事業者登録制度

募集の対象

以下の項目を全て満たしている事業者が対象です。

（1）大阪府内に事業所があり、男女がいきいきと働くことができる取組を行っている事業者
（事業者とは、企業、財団、社団法人などをさします。また、営利・非営利を問いません。）

（2）大阪府内で2人以上の女性従業員（うち少なくとも1人は正社員）を雇用している事業者
※ただし、大阪府内に本社がある中小企業等については、経営者や役員に女性がいる場合は、女性従業員の数に関わらず対象となります。

登録の要件と取組事例紹介

以下のうち、職場における男女共同参画に関する取組を１つ以上行っていること

登録の要件	取組例
❶ 採用	●女性が満たしにくい募集・採用基準や運用の見直し
❷ 配置・育成	●人員配置における性別役割分担意識の見直し ●女性の仕事に対する意欲向上や意識改革を図るための職員研修の充実
❸ 定着・働き方	●男性の育児休業取得を促進するための管理職の指導や研修 ●育児等により休業した従業員が復職しやすいような休業中の情報提供
❹ 評価・登用	●女性管理職の割合を高めるための目標設定や人事考査基準の明確化
❺ 職場風土	●ハラスメント防止のための職員研修や相談体制の整備 ●設備・整備の改善や作業方法の見直し
❻ 男女の賃金の差異	●賃金決定、昇給、昇格の基準の公正化・明確化

登録のメリット

- **「男女いきいき・元気宣言」シンボルマークを使用していただけます！（名刺、ホームページ、求人広告等にご活用ください）**
- **「男女いきいき・元気宣言」登録事業者として、大阪府のホームページ等を通じて広く紹介いたします！**
- **企業向けの講座や研修などの情報をメールでお知らせします。**
- **大阪府提携の融資をご利用いただけます。**
  おおさか男女いきいきサポートローン（商工中金）、エコビジョン・ダイバーシティ・カンパニー（りそな銀行）

応募方法

まずはホームページから応募用紙と取組状況調査票をダウンロード！
大阪府男女参画・府民協働課までご提出ください。 大阪府　男女いきいき 検索

登録までのフロー

応募用紙及び取組状況調査票の記入・送付 ▶ 訪問or電話等によるヒアリング（※省略する場合があります。） ▶ 審査 ▶ 登録

※ヒアリングの実施まで約1ヶ月程度時間がかかる場合があります。また、審査にかかる時間はヒアリング実施後1～2週間程度です。

大阪市の認証制度と連携しています！

「男女いきいき・元気宣言」登録制度の応募用紙記入時に「大阪市女性活躍リーディングカンパニーへの申請を希望する」欄にチェックしていただくと、大阪市よりご連絡させていただきます。

詳しくは大阪市のホームページをご覧ください！
大阪市　リーディング 検索

（問合せ先）大阪市市民局ダイバーシティ推進室　雇用女性活躍推進課　06-6208-7655

STEP 2

「男女いきいきプラス」事業者認証制度

募集の対象

「男女いきいき・元気宣言」登録事業者
（「男女いきいき・元気宣言」に登録していなくても、プラス認証申請と一緒に応募できます！）

認証の要件

以下の項目の全てを満たすことが認証の要件となります。

（1）女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局へ届出をしていること
（2）厚生労働省ホームページ「女性の活躍推進企業データベース」で、一般事業主行動計画を公表していること
（3）上記ホームページで、女性の職業選択に資する情報の公表を、以下のとおり実施していること

常時雇用する労働者が**300人以下**⇒全16項目中**1項目以上**
〃　**301人以上**⇒　〃　**9項目以上**

女性活躍推進法に基づく職業選択に資する情報の公表項目

働きがいに関する実績（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）
- 採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）
- 採用における男女別の競争倍率（区）
- 労働者に占める女性労働者の割合（区）（派）
- 係長級にある者に占める女性労働者の割合
- 管理職に占める女性労働者の割合
- 役員に占める女性の割合
- 男女別の職種又は雇用形態の転換実績（区）（派）
- 男女別の再雇用又は中途採用の実績

男女の賃金の差異に関する実績
- 男女の賃金の差異

働きやすさに関する実績（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）
- 男女の平均継続勤務年数の差異
- 男女別の採用10年前後の継続雇用割合
- 男女別の育児休業取得率（区）
- 一月当たりの労働者の平均残業時間
- 雇用管理区分ごとの一月当たりの労働者の平均残業時間（区）（派）
- 年次有給休暇の取得率
- 雇用管理区分ごとの有給休暇取得率

・（区）の表示のある項目については、雇用管理区分ごとに公表を行うことが必要。ただし、属する労働者数が全労働者のおおむね1割程度に満たない雇用管理区分がある場合は、職務内容等に照らし、類似の雇用管理区とまとめて算出して公表して差し支えないこと（雇用形態が異なる場合を除く）。
・（派）の表示のある項目については、労働者派遣の役務の提供を受ける場合には、派遣労働者を含めて公表を行うことが必要。

女性活躍推進法について

女性活躍推進法に基づき、常時101人以上の労働者を雇用する事業主は、次の（1）～（3）を行うことが、義務付けられています。（労働者が100人以下の事業主については努力義務）

（1）自社の女性活躍状況の把握・課題分析
次の4項目（基礎項目）は必ず把握し、課題分析を行ってください。
基礎項目：
①採用者に占める女性比率　②勤続年数の男女差
③労働時間の状況　④管理職に占める女性比率

（2）事業主行動計画の策定、社内周知、公表、都道府県労働局への届出
行動計画には次の4項目を盛り込んでください。
①計画期間　②数値目標　③取組内容　④取組の実施時期

行動計画策定の詳細はこちら！
■厚生労働省　女性活躍推進法特集ページ
女性活躍推進法特集ページ　検索
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html

（3）女性活躍情報の公表
女性活躍推進法に基づく「情報公表」や「行動計画の公表」はこちら！
■厚生労働省　女性の活躍推進企業データベース
女性活躍データベース　検索
http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/

認証のメリット

- **「男女いきいき」事業者表彰に応募できます！**
- **「男女いきいきプラス」認証のシンボルマークを使用していただけます！（名刺、ホームページ、求人広告等にご活用ください）**
- **「男女いきいきプラス」認証事業者として、大阪府のホームページ等を通じて広く紹介いたします！**

応募方法

まずはホームページから認証申請書をダウンロード！
大阪府男女参画・府民協働課までご提出ください。　大阪府　男女いきいき　検索

認証までのフロー

「男女いきいき・元気宣言」登録
認証の要件をクリア
▶ 認証申請書の記入・送付 ▶ 審 査 ▶ 認 証

※審査にかかる時間は1ヶ月程度です。

STEP 3 「男女いきいき」事業者表彰制度

「男女いきいきプラス」認証事業者のうち、

女性活躍の推進に積極的に取り組む事業者を表彰します！

表彰されると… 表彰事業者の取組を紹介するセミナーの開催やリーフレット等の作成・配布を予定しています！

STEP 1 登録

「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録

大阪府のホームページに事業者名を掲載！

STEP 2 認証

「男女いきいきプラス」事業者として認証

自社ならではの取組をPR！人材確保につながる！

STEP 3 表彰

「男女いきいき」事業者表彰

知名度向上、社員のモチベーションアップに！

表彰の対象

「男女いきいきプラス」認証を受けている事業者から選考します。
（まずは認証を受けてください。認証制度については中面参照。）

応募について

応募期間や表彰の種類など、
詳細はホームページで随時公表予定です。

「男女いきいき」各種制度に関する問合せ先

大阪府 府民文化部 男女参画・府民協働課
男女共同参画グループ
〒540-0008 大阪市中央区大手前1-3-49 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）3階
電話:06-6210-9321 FAX:06-6210-9322 メール:danjo-fumin@sbox.pref.osaka.lg.jp

大阪府 男女いきいき 検索

女性活躍推進冊子
「CHANGE!/ CHALLENGE!」

企業等における女性活躍推進の具体的な方法を紹介した「女性活躍推進実践マニュアル」を掲載しています。
冊子はホームページでご覧いただけます。

大阪府 女性活躍推進冊子 検索 https://www.pref.osaka.lg.jp/o070040/danjo/ikiiki2013/jirei.html

貸会議室やってます！

商談会や企業研修など、ドーンセンターの会議室やホールをご利用ください。

男女共同参画や青少年健全育成に関する利用であれば、一般料金の**半額**でご利用できます。（室料のみ）

DawnCenter ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）

詳しくは ドーンセンター 検索 https://www.dawncenter.jp/

〒540-0008 大阪市中央区大手前1丁目3番49号
貸しホール・会議室のご利用に関するお問合わせ先
電話:06-6910-8500 FAX:06-6910-8775
開館時間：[火～土]午前9:00～午後9:30 [日・祝]午前9:00～午後5:00
※休館日はお問合せいただくか、ホームページでご確認ください。

・Osaka Metro 谷町線・京阪「天満橋」駅 1 番出口から東へ約 350m
・ＪＲ東西線「大阪城北詰」駅 2 号出入口から西へ約 550m
・大阪シティバス「京阪東口」からすぐ

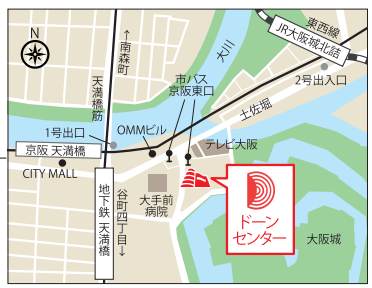

令和7年7月 発行